

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員をご紹介します

●問い合わせ 町農業委員会事務局 ☎096(293)6686

任期満了に伴い、新しい農業委員(12人)が町長から任命されました。
また、農地利用最適化推進委員(17人)が、農業委員会から委嘱されました。
任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

【農業委員】
農業委員は、「農業委員会等に関する法律」により市町村に設置が義務付けられている行政委員会、農地法などに基づく許認可事務のほか、農地などの利用の最適化(担い手への農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進のために活動しています。農地の売買、権利移転などを考えている人は、農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

会長  ふじもと まさお (大津) 藤本 雅夫 (大津)	会長職務代理者  とよおか としのり (杉水) 豊岡 敏則 (杉水)	 たかみ しげこ (引水) 高見 茂子 (引水)	 やまぐま ゆり (下町) 山隈 百合 (下町)	 たていし みつあき (錦野) 立石 光秋 (錦野)	 おたたくろ ゆうき (吹田) 大田黒 裕樹 (吹田)
 つだ えみ (杉水) 津田 恵美 (杉水)	 ひぐち よういち (陣内) 樋口 陽一 (陣内)	 きむら しげき (引水) 木村 茂樹 (引水)	 きら とみお (真木) 吉良 登美雄 (真木)	 にしもと たかゆき (新) 西本 隆行 (新)	 おむら しんいちろう (矢護川) 大村 信一郎 (矢護川)

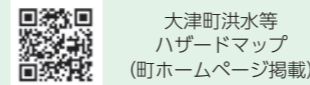
【農地利用最適化推進委員】
農業委員と同じく、市町村の非常勤の特別職公務員です。農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。

 おがた みつしげ (外牧) 緒方 恭三 (外牧)	 なか お すみお (岩坂) 中尾 澄夫 (岩坂)	 かわかみ かつしげ (中島) 川上 堅 (中島)	 こにし てるあき (大林) 小西 輝秋 (大林)	 にしもと かつゆき (瀬田) 西本 勝幸 (瀬田)	 こじま やすひろ (森) 児嶋 康博 (森)
 わたなべ ひろき (町) 渡邊 博幸 (町)	 さかもと つよし (大津) 坂本 強志 (大津)	 おおつか ようじ (室) 大塚 洋治 (室)	 にしもと かずしげ (灰塚) 西本 和重 (灰塚)	 つきお せいざう (引水) 月尾 清蔵 (引水)	 のむら てつや (平川) 野村 哲也 (平川)
 まつもと ひさあき (平川) 松本 久章 (平川)	 おむら よしゆき (矢護川) 大村 吉幸 (矢護川)	 にしお いつろう (矢護川) 西岡 逸郎 (矢護川)	 いしはら ひろあき (杉水) 石原 博昭 (杉水)	 すぎみず じゅんじ (杉水) 杉水 淳二 (杉水)	 よろしくおねがいします。

情報収集と備え

ハザードマップ

「大津町洪水・土砂災害ハザードマップ」や「防災ハンドブック」で自宅や行動範囲の洪水や土砂災害といった災害が起きる可能性のある場所を確認しておきましょう。ハザードマップは町ホームページで確認できるほか、役場総務課でも配布しています。



大津町洪水等ハザードマップ (町ホームページ掲載)



防災グッズ

災害が起きてからでは、準備が間に合わない場合があります。最小限必要なものを準備しておきましょう。

- 飲料水
- 食料
- 懐中電灯
- ラジオ
- 電池
- ろうそく
- マッチやライター
- ヘルメット
- マスク
- 薬・救急箱
- タオル
- ごみ袋
- 印鑑
- 預金通帳



情報収集しましょう

災害時は刻々と状況が移り変わります。テレビなどを活用して、最新の情報を確認しましょう。「からいもくん便り(総合情報メール)」や「LINE」などでも情報を発信しています。

からいもくん便り **大津町公式アカウント**

空メールを送信してください (スマートフォンの場合は件名に「あ」などを入力して送信)。登録はこちら





防災アプリ

地震や台風、豪雨などの災害に備え、情報を迅速に提供するためにヤフー(株)と災害に係る情報発信などに関する協定を結んでいます。アプリを使えば地元住民以外の人でも最新情報の受け取りや避難所の確認ができます。





インストールはこちら

INTERVIEW ② 住民に聞く備え

地区で声掛け・避難

中島区では、白川が住宅のすぐそばを流れているため、大雨が降った際には、白川の水位を一番気にしています。川の水位はインターネット上のカメラ映像と目視で確認します。また、白川上流の阿蘇方面での雨量も大きく影響してくるため注意して確認しています。

7月8日の大雨の際には、実際に水位が上がったため、区の役員で話し合い、住人に避難を呼びかけました。一人で避難することが困難な人がどこに何人住んでいるのか、避難が済んでいるのかを把握しており、災害の危険がある際には、可能な限り親族宅や避難所に早めの避難をお願いしています。

今後は白川流域の区長間で情報共有を積極的に行い、迅速に避難などができるよう取り組みたいと思います。

町の中でも、地域ごとに想定される被害も異なるため自分が住んでいるところがどのような危険性があり、どのタイミングで避難すればいいのかを考えておく必要があると思います。



中島区 区長
にしのも としじろ
西本 哲治さん

自助・共助・公助

「自助」は、自分の安全は自分で守ることです。事前に防災グッズの準備や自宅周辺の危険箇所を確認しておくことです。「共助」は、地域や近隣の人で協力して避難や情報共有を行うことです。自主防災組織や消防団の活動などが当てはまります。「公助」は、公的機関が個人や地域では解決できない問題に対処することです。情報発信や、消防や自衛隊による救助活動などが当てはまります。災害で道が寸断されて支援が遅れるなど公助にも限界があり、被害を最小限に抑えるためには自助や共助の強化も重要です。

感染症対策も忘れずに

災害時には断水により手指の流水洗浄ができない可能性があることや、避難所など密集した環境下での集団避難により新型コロナウイルスなどの感染が拡大するリスクが高まるため、感染予防対策に万全を期す必要があります。避難所が開設されるような災害が発生した場合に備え、事前に災害発生時の対応について考えておきましょう。

※接触機会が増えるため、感染予防対策を行ってください。

●町指定避難所への避難
災害規模に応じて町が指定した最避難所へ避難しましょう。避難所内は、十分な換気に努めるとともに、避難者間の十分なスペースの確保(場合によりパーティションの活用など)に努めます。また、検温などによる体調管理を行い、発熱や咳など体調不良の人がいる場合は、速やかに避難所担当職員や巡回保健師が対応します。

